

令和8年内に小学校全校の体育館に空調設備を設置します

第64号議案 令和7年度多摩市一般会計補正予算(第4号)



議案の内容

国・都補助金等の活用など、この時期に予算対応が必要なもの、情勢変化等に適時適切に対応するもの、計画の着実な実施に係るものについて補正予算が計上されました。

このうち、歳出の教育費に係る質疑の中で、昨今の酷暑を受けての熱中症対策として、子どもたちの命を守るために来年1年間のうちに小学校全校の体育館に空調設備を設置するための予算が計上され、そのことについて活発な議論が行われました。

質疑で確認されたこと

問 学校の体育館への空調設置については、これまで議会からもあらゆる形で要望をさせてもらってきた。今回の補正予算はその要望に応える形で計上いただいたものと認識しているが、来年中に全校設置となるか確認したい。

また、設置予定の空調設備は一括発注のリースというところで、予算額で約9.2億円という大金が市外事業者に流れていくと思うが、その件について市の見解を伺う。

答 来年中に全校に設置する予定である。市としてはどうにか1年間のうちに小学校の空調設備を設置することを最低限の目標として、リースを選択した。リースになると確かに市内の設備業者が受託者となるのは非常に難しいかもしれないが、日頃、緊急対応や災害対応などを行っている地元の方々との関係は、配慮しなければならないとも考えている。

問 エアコンに加えて遮熱シートの設置も予定していると思うが、遮熱も含めた工事期間は、来年のいつ頃までに終了する見込みか。また、子どもたちが体育館を使用できない期間があるのか。

答 工事期間は現時点では10月までの終了を想定している。おおむね1校あたり1ヶ月程度工事が入る見込みのため、時期にもよるが体育の授業で体育館が使えなくなる可能性はある。

問 今回設置する空調は災害時の利用も想定しているのか。また、体育館でいろいろな競技をする際に、エアコンから風が出ると支障があるのではないか。

答 避難所として利用することも想定しており、今回採用する空調は停電対応型のエアコンとなる。また、床輻射式のエアコンも含めて検討した結果、風の問題はあるが、通常のエアコンの方が費用対効果も含めて良いのではないかということで、中学校についているような風が出てくるタイプのエアコンを設置する予定である。

提出した意見書

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。

※全文は、多摩市議会ウェブサイトでご覧ください。



令和7年第3回定期会
提出(予定)議案

件名	概要	提出先
通学路の安全対策に係る支援を求める意見書	市ではこれまで教育委員会や警察等の関係機関と連携して、登下校時の安全対策に取組んできたが、信号機や横断歩道の新設などにおいて柔軟かつ迅速な対応が困難な案件もある。このことから都に対して、児童・生徒の安全確保のため、学校や地域の要望をくみ取った積極的な対応を要望する。	東京都知事 東京都教育長
学校施設の老朽化等に伴う施設整備に係る財政支援について国庫補助である『学校施設環境改善交付金』の更なる充実を図るよう文部科学省への働きかけを求める意見書	本市では、令和元年度～3年度に都に申請した「学校施設環境改善交付金」の空調設置に係る交付金の一部が不採択となつたが、令和4年度以降全ての事業が採択された。しかし、補助単価は実勢価格と乖離して経費負担は大きいため、都に対して令和8年度以降も全ての事業を採択するとともに、国の補助単価及び補助率の引上げ等、補助制度を拡充することについて、文部科学省への働きかけを要望する。	東京都知事 東京都教育長
学校給食費無償化実施のための東京都公立学校給食費負担軽減事業、市町村総合交付金(政策連携枠)の継続実施を東京都に求めるとともに国への働きかけを求める意見書	令和6年度から都が実施している「東京都公立学校給食費負担軽減事業」、学校給食費無償化のための「市町村総合交付金(政策連携枠)」の拡充について、令和8年度についても継続して実施することを求めるとともに、学校給食費の無償化については国の財源で進めていくことを都から国へ働きかけるよう要望する。	東京都知事 東京都教育長
中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業の補助率について拡充を求める意見書	国のガイドラインでは、令和8年度以降の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和10年度までを改革実行期間の前期に位置付けている。この期間中、各市町村がそれぞれの財政事情や人材事情等に応じて、持続可能な方法で地域の実態に合わせた連携や移行を進めていくように、当事業の補助率の拡充を都に要望する。	東京都知事 東京都教育長
定期の予防接種の実施に係る経費について、国の責任において財源を確保するよう求める意見書	国の予防接種計画により、定期の予防接種の対象は拡大し、定期接種にかかる費用は交付税措置されているが、本ののような不交付団体では費用全額が一般財源での負担となり、定期接種化に伴う財政負担が重くなっている。予防接種施策は、感染症対策の基盤であることから、国の責任において、財源を確保するように要望する。	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 国税庁長官

9月議会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。